

※ (記載例)

一般競争入札参加資格審査申請書

令和×年×月×日

注意事項①↑

地方独立行政法人北海道立総合研究機構理事長 様

住所 ××市××丁目××番地

注意事項②→ 申請者 商号又は名称 株式会社××××

代表者氏名 代表取締役 ×× ××



注：「印」は、法人にあつては代表取締役の印、個人にあつては代表者の印を押すこと。

令和×年×月×日付け地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場公告第×号により公告のありました制限付一般競争入札（暖房用燃料（灯油）の購入1リットル当たりの単価）に参加したいので、関係書類を添付の上、入札に参加する者に必要な資格の審査を申請します。

なお、本申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。また、この申請を行った後、北海道又は地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）が行う指名競争入札に関する指名を停止された場合など、入札に参加する者に必要な資格を失ったときは、入札参加資格を取り消されても異議はありません。

記

1 資格要件（資格の有無を□内にレで表示願います。）

令和3年北海道告示第713号に規定する物品の購入（資格分類：暖房燃料）の資格を有すること。

注意事項③→ 資格番号 

×	1	2	3	4
---	---	---	---	---

※番号は文字1文字と数字4桁から構成されています

北海道又は道総研が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

暴力団関係事業者等であることにより北海道又は道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

2 北海道十勝総合振興局管内の本店、支店又は営業所等概要 ←注意事項④  
(記載を省略可能な場合があります。記載例を参照してください。)

本店、支店又は営業所等の名称	所在地住所等
株式会社×××× 帯広支店	(郵便番号×××-××××) ××町××丁目××番地 (電話番号0155-**-****)

3 添付書類（省略可能な場合があります。記載例を参照してください。） ←注意事項⑤

- (1) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)に定める石油販売業の届出の事実を証明できる書類（石油製品販売業開始届出書の写し等） 1部
- (2) 返信用封筒として表に申請者の住所・氏名を記載し郵便料金分（84円）の切手を貼った長3号封筒 1部

4 申請担当者連絡先

所属 ××営業部××課 氏名 ×× ×× ←注意事項⑥  
電話 0155-\*\*-\*\*\*\* F A X 0155-\*\*-\*\*\*\*

※ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構使用欄 ←注意事項⑦

受付番号 

--



注意事項①

申請者が申請書を提出する年月日を記載してください。

注意事項②

申請する資格を有する者（本店）の名称で記載してください。

なお、「申請に関する事項」が、代理人である支店長、営業所長等に明確に委任された委任状が提出されている場合に、代理人である支店長、営業所長等が申請する場合は、申請者本人及び代理人の住所・氏名を明記し代理人が押印すること。

ただし、代理人による申請であっても、道総研からの審査結果の通知は、資格を有する者（本店）の名称で通知されることとなります。

注意事項③

「競争入札参加資格審査結果通知書」（北海道からの通知）に記載されている番号を記載してください。（北海道が公表する物品の購入等競争入札参加資格者名簿においても確認できます。）

記号、番号が不明な場合は、入札説明書記載の、契約に関する事務を担当する組織に照会してください。

注意事項④

申請者（本店）の所在地が北海道十勝総合振興局管内の場合は記載を省略できます。

注意事項⑤

3の（1）の添付書類は、申請者が北海道に対して令和4年度、令和5年度及び令和6年度物品購入等競争入札参加資格申請時に提出し「競争入札参加資格審査結果通知書」（北海道からの通知）に営業許可等一覧として記載されている場合は添付を省略できます。（北海道が公表する物品の購入等競争入札参加資格者名簿においても確認できます。）  
ただし、提出時から変更があった場合は変更届を提出してください。

3の（2）の添付書類は、令和6年3月7日付けで地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場が公告したいずれかの申請時に、申請書とともに提出した場合は添付を省略できます。  
（省略する場合は、入札説明書記載の、契約に関する事務を担当する組織に申し出てください。）

注意事項⑥

申請に関して照会を行う場合がありますので、担当の方の連絡先を記載してください。

注意事項⑦

道総研の記載欄なので記載しないこと。

※その他、申請に関して不明な点は入札説明書記載の、契約に関する事務を担当する組織に照会してください。